別紙４

反社会的勢力排除に関する誓約書

当社（私）は、下記のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。また、貴職において必要と判断した場合に、別紙「役員等名簿」により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

　　反社会的勢力に該当する者、若しくは行為については、以下の(１)～（13）のこと言う。

（１） 暴力団（岡山県暴力団排除条例（平成２２年岡山県条例第５７号）第２条第１号に規定する暴力団をいう。　以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第２条第３号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

（２） 事業所の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしている。

（３） 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

(４） 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。

(５） 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している。

(６)　総会屋等（総会屋その他企業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生

活の安全に脅威を与える者）

(７) 社会運動等標ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的

不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者）

(８)　特殊知能暴力集団等（暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的繋がりを有し、構造

　的な不正の中核となっている集団又は個人）

(９） 暴力的な要求行為を行う者

(１０) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(１１) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(１２） 偽計又は威力を用いて貸付事業を担当する貴財団職員等の業務を妨害する行為を行う者

(１３) その他前各号に準ずる行為を行う者

公益財団法人岡山県産業振興財団　御中

　　　年　　　月　　　日

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※添付書類：役員等名簿